

# 印西市 市営水道の料金表

令和元年10月1日現在

## 水道料金表

基本料金(1ヶ月につき)		従量料金(使用水量1m <sup>3</sup> につき)	
口径	料金	使用水量	料金
13 mm	1,100 円	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	132.00 円
20 mm	1,430 円	11 m <sup>3</sup> ~ 20 m <sup>3</sup>	154.00 円
25 mm	2,310 円	21 m <sup>3</sup> ~ 40 m <sup>3</sup>	198.00 円
30 mm	3,300 円	41 m <sup>3</sup> ~ 100 m <sup>3</sup>	352.00 円
40 mm	6,930 円	101 m <sup>3</sup> ~ 500 m <sup>3</sup>	440.00 円
50 mm	15,840 円	501 m <sup>3</sup> ~	484.00 円
75 mm	36,410 円		
100 mm	70,290 円		
150 mm以上	市長が別に定める額		

消費税込(10%)

## 給水申込納付金

使用する給水管の口径	給水申込納付金
20 ミリメートル以下	220,000 円
25 ミリメートル	363,000 円
30 ミリメートル	539,000 円
40 ミリメートル	1,067,000 円
50 ミリメートル	1,628,000 円
75 ミリメートル	3,960,000 円
100 ミリメートル	6,710,000 円
150 ミリメートル以上	市長が別に定める額

消費税込(10%)

## 手数料

名称	金額
設計審査手数料	2,000 円
検査手数料	4,000 円

非課税

## 水道料金の計算例

メーター口径20mmの使用者が、2か月で60m<sup>3</sup>使用した場合（検針は、2か月に一回）

基本料金(税込) 1,430円×2か月=2,860円	1 ~ 10m <sup>3</sup> : 10m <sup>3</sup> × 132円 00銭 = 1,320円
従量料金(税込) 60m <sup>3</sup> ÷2か月=30m <sup>3</sup>	11 ~ 20m <sup>3</sup> : 10m <sup>3</sup> × 154円 00銭 = 1,540円
	21 ~ 30m <sup>3</sup> : 10m <sup>3</sup> × 198円 00銭 = 1,980円
4,840円×2か月=9,680円	計 30m <sup>3</sup> 4,840円

よって、水道料金は 2,860円(基本料金)+9,680円(従量料金)=12,540円となる。